

2012年5月8日

## 宣教師・修道者のための「改定入管法」説明会のご案内

日本カトリック難民移住移動者委員会  
委員長 松浦 悟郎 (公印省略)

† 主の平安

新年度を迎え、皆様方におかれましては、何かとお忙しいことと拝察いたします。

日頃は、難民移住移動者委員会にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

2009年に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい在留管理制度が今年の7月9日(月)から実施されます。この改定法は、外国人管理をさらに徹底するものとして懸念されており、これまで何度か学習会を持ち問題点を明らかにしてきました。その一方、多くの外国籍司祭、修道者、志願者たちにとっては自分の問題として具体的な手続きをどのようにすれば良いのかについて対応を誤らないようにする必要もあります。特に法律改定に伴い、法務省や自治体への届け出方法等が従来と異なることで、混乱が出ることも予想されます。

この度、難民移住移動者委員会では、日本カトリック管区長協議会及び日本女子総長管区長会の共催をいただき、法務省入国管理局職員の方を招いて、「宗教」「永住者」の在留資格を持つ宣教師・修道者の皆様向けの「改定入管法」説明会を東京と大阪で企画いたしました。お忙しいとは思いますが、大幅に変更となる「新しい在留管理制度」を学習する機会ですので、ぜひともご参加ください。

### ①【東京会場】

日 時： 2012年6月18日(月) 14:00~16:30

場 所： 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院 9階 (東京都千代田区六番町 14-4)

### ②【大阪会場】

日 時： 2012年6月25日(月) 14:00~16:30

場 所： サクラファミリアセンター会議室 (大阪市北区豊崎 3-12-8)

参加費： 資料代として、200~500円(冊子『改定入管法 Q&A』頒価 1冊 100円)

共 催： 日本カトリック難民移住移動者委員会

日本カトリック管区長協議会、日本女子修道会総長管区長会

申 込： 別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、修道会宣教会事務局(担当:桜本)

までファックスでお申し込みください。(FAX:03-5632-4466)

ご不明な点は、難民移住移動者委員会 事務局(担当:大類<sup>おおるい</sup>)までお問合せ  
ください。(TEL:03-5632-4441 E-Mail:jcarm@cbcj.catholic.jp)